



産業廃棄物の適正かつ効率的な処理を促進するための調査・検討及び基準設定等を行う。

1. 事業目的

- ① 産業廃棄物や残留性有機汚染物質（POPs）廃棄物の適正処理に係る調査、感染性廃棄物や石綿廃棄物等の適正処理不適正ヤードへの規制に向けた制度構築
- ② 産業廃棄物の排出や処理状況の調査、有害物質等の検定方法の検討、合理的な規制のあり方の検討
- ③ 石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業の推進

2. 事業内容

廃棄物をめぐる周辺状況や社会の考え方は変化し続けており、廃棄物の質や量、排出や処理の状況、処理技術等の変化に的確に対応した基準等を設定することが求められる。また、POPs廃棄物については、国際的な化学物質管理が必要である。

① 廃棄物処分基準等設定費

産業廃棄物の適正処理に係る実態調査、POPs廃棄物の適正処理のための調査、感染性廃棄物等の適正処理体制の構築、石綿廃棄物等の適正処理、不適正ヤードへの規制に向けた制度構築

② 産業廃棄物等処理対策推進事業

産業廃棄物の処理状況調査、現地調査、再生利用推進対策、規制合理化に向けた調査検討

③ 石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業

認定事業の推進による石綿含有廃棄物等の適正かつ円滑な処理

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者等
- 実施期間 平成2年度～

4. 事業イメージ

実態調査や各委員会等での議論を踏まえ、規制基準の新設及び改正を検討し、実情に即した制度構築を図る。

また、調査結果等を事業関係者を含めた国民へ情報提供することで、廃棄物処理に係る実態を周知し、地域住民への不安払拭や事業者への規制遵守につなげる。

実態調査・各委員会等の議論

規制基準の
新設・改正

国民への情報提供

実情に即した
制度構築

地域住民の不安払拭
事業者の規制遵守